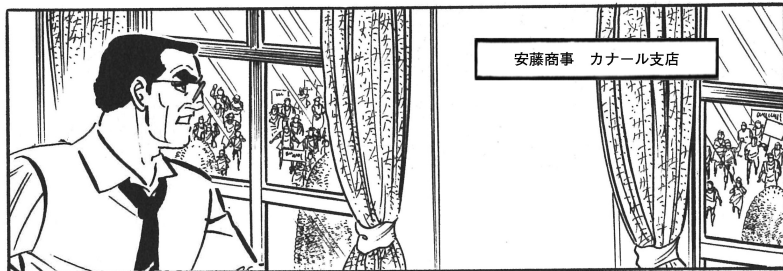


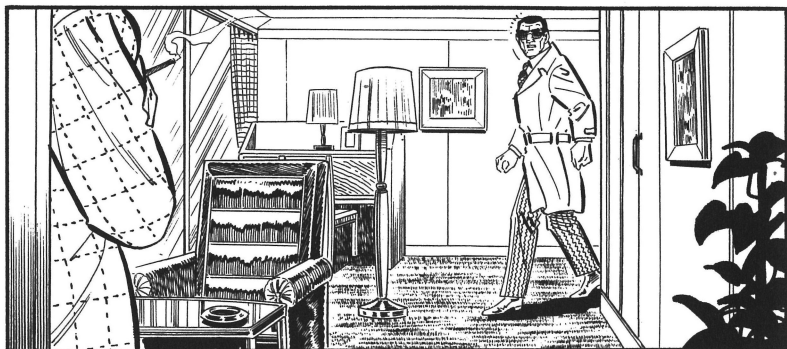
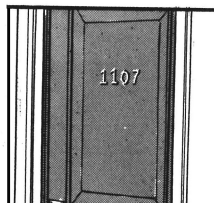
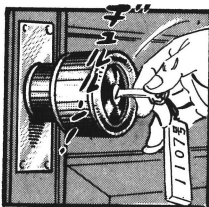
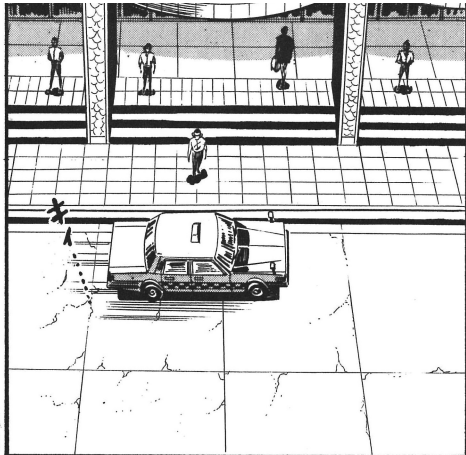


番外編1

タイミングを逃すな

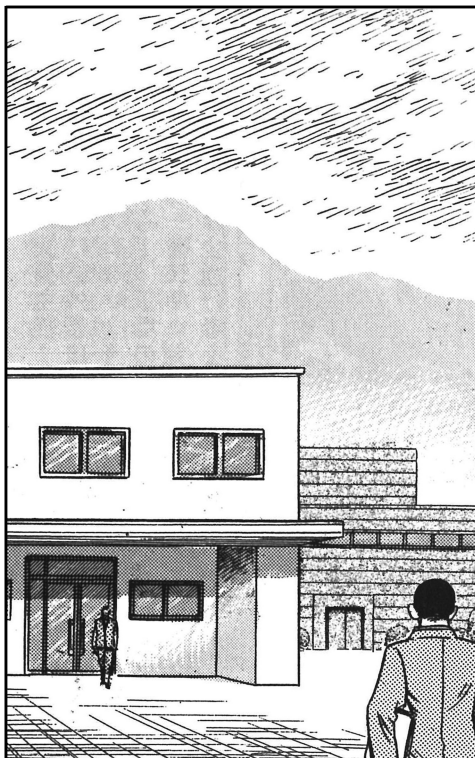


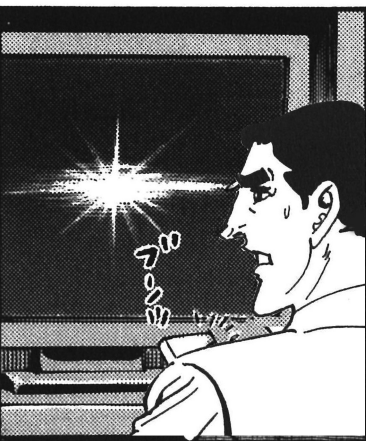






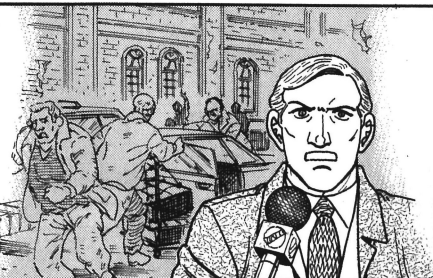








今のところ政府
からの発表はなにもなく、
収束の見通しは立って
いません。



カナール県では
数時間前から、
各所で爆発や暴動が発生
し、市民と軍が衝突する
など、街は混乱に陥って
います。



こんなことに
なるなんて……



もう、
俺らの
知っている
カナールじゃ
ないんだな
……

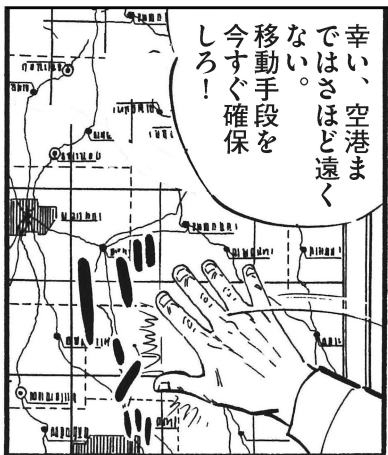


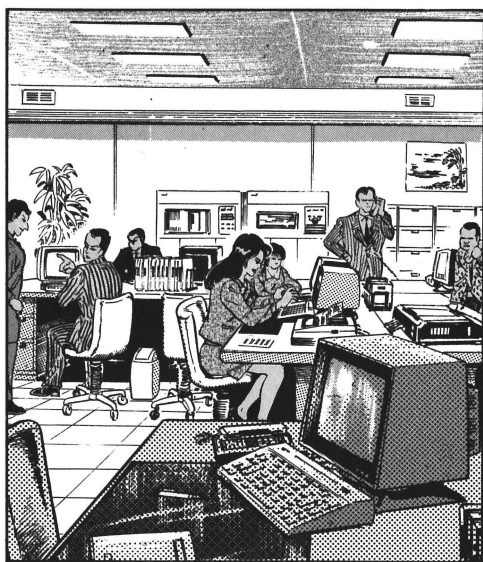


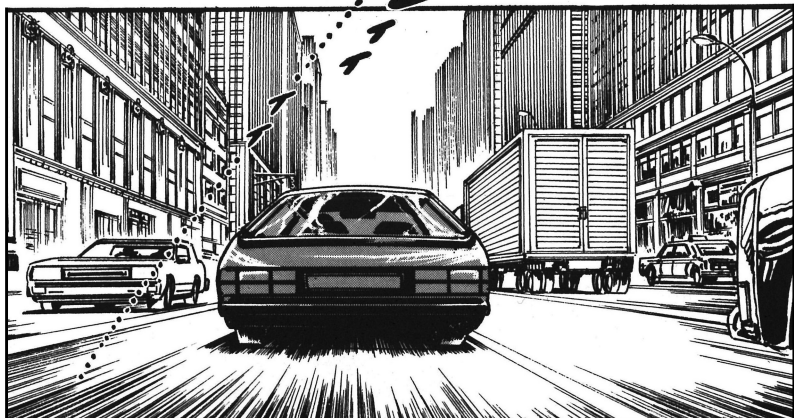


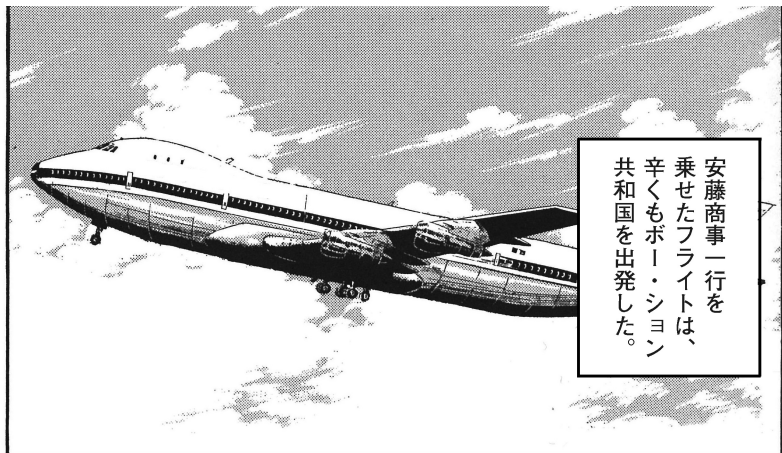
ニュースでは多くの犠牲者が
出ていると
言っています。











安藤商事一行を
乗せたフライトは、
辛くもボー・シヨン
共和国を出発した。



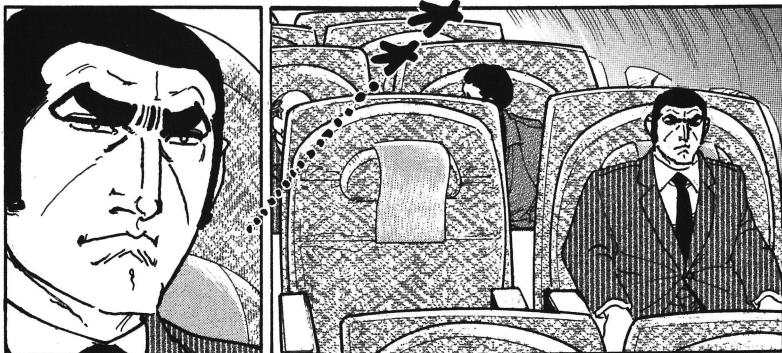
「G」：
デューク・東郷
…彼は無事に、

退避
できたん
でしょ
うか？

あの男
なら…



心配ある
まい…



番外編 1 万が一の「退避」への備え

国際的な安全保障環境がより一層厳しさを増す中、国・地域の情勢が突如不安定化することが頻繁に起こっています。

日頃から緊急事態を想定していても、いつ何が起こるかは完全には予想できないこともあり、想定と現実が大きく異なることも珍しくありません。そのような中、万が一「退避」が必要となる場合に備えて、私たち自身ができることは何でしょうか。

(1) 連絡体制の確立・整備

① 在留届の提出・更新、「たびレジ」への登録

居住する国・地域でテロやクーデターなどの緊急事態が発生した場合、外務省は皆さんが在留届（3ヶ月以上の長期滞在）や「たびレジ」（3ヶ月未満の短期滞在）に登録された情報を元に、必要な連絡や安否確認等を行います。そのため、まずは滞在期間に応じて在留届又は「たびレジ」に登録の上、連絡先や現地の住所などの登録情報を常に最新の状態にしておきましょう。

在留届の場合、転居や同居家族が移動する等、在留届の記載事項に変更があったときや、帰国するときには、遅滞なく、変更届や帰国・転出届を出しましょう。これらの届け出は皆さんの安全確保にとって極めて重要です。しかし、失念され

る方が少なくありません。これらが提出されない場合、外務省と皆さんとの連絡が滞り、重要な連絡がきちんと届かなかったり、対応が遅れてしまったり、安否確認等の邦人保護業務が十分行えない可能性があります。

いつ何が起こるか分からないことを念頭に、在留届や「たびレジ」には常に最新の情報を登録してください。

② 企業における連絡体制の整備

現地に拠点を持つ企業は、緊急事態が発生した場合に備え、常日頃から本社と現地拠点間だけでなく、所属する社員やその家族等との連絡体制を整備することが重要になります。各社におかれては、

緊急事態発生時に社員との間でどのように連絡を取り、どのように安否確認をするか、事前に体制の整備を行うことが重要です。

社員の安否確認状況の把握・共有に加え、有事対応に際して意思決定をどのように行うのか、通信遮断時に退避の意思決定の権限を現地に委ねるのか等を含めて、緊急避難時のポリシーを事前に策定しましょう。また、退避にあたり廃棄すべき文書を特定し、必要に応じて本社に事前にデータ送付しておくのもひとつです。

また、社内で決定した連絡手段、避難経路が機能するかを確認するためにも、定期的に訓練を実施することも大切です。

③ 家族等との連絡体制の確認

緊急事態発生時の状況によつては、家族、知人等がそれぞれ別の場所において、電話やメール、SNS等の通信手段が使えなくなる場合もありますので、集合場所等を事前に決めておくことも重要です。

また、家族が、自身の滞在している国以外（本邦や第三国など）にいる場合には、家族への連絡方法についても改めて確認しましょう。

（2）情報収集

情勢悪化の予兆やその後の情勢の変化を見逃さないためには、何より情報収集が大切です。

外務省からは、在留届や「たびレジ」に登録されている方に、在外公館からの最新の治安情報が日本語で配信されます。これに加え、平素から公共放送、インターネット等、各種情報媒体を有効に活用し、最新の情報を入手するよう心掛けましょう。

また、緊急事態が発生した際には通信網が遮断され、テレビやインターネット等からの情報収集が困難となる可能性もありますので、ラジオも情報収集の重要な手段の一つとなります。また、日本国内の関係者や周辺国からの情報収集が有効な場合もあります。

流言飛語に惑わされることなく的確な判断と行動を行うため、最新で正確な情

報の収集に努めてください。現代社会では、簡単にフェイクニュースが紛れ込んでしまう現実があります。情報の発信元や情報の内容を最大限慎重に確認したり、日本大使館・総領事館等に信憑性を相談したり、街の様子が普段とどう異なるかを見る等の作業を怠らないようにしましょう。

(3) 避難経路・避難場所の確認

自宅及び勤務先から避難場所への避難経路や通勤・通学途上等において利用することが想定される一時的な避難場所を予め確認・検討するようにしましょう。国・地域によっては自治体ごとの避難場所の情報提供を行っていたり、マップに

まとめていたりすることがあります。スマートフォンに画像を保存する等、オフラインでも確認できるようにしておく和良好的でしょう。また、電池が切れてしまいうことも考え、重要な情報はデータのみならず、紙でも持つておくことをおすすめします。

(4) 携行品・非常用物資等の準備

通常、緊急退避が必要になる場合、現地の情勢悪化により、退避の数日もしくは数週間前から、これまで通りの外出が難しくなることがあります。そのため、平時のうちから生命の確保のため、まず次のようなものが十分に確保・準備されているかを確認しましょう（詳しくは232ページのチェックリスト参照）。

① 旅券・現地の身分証明書・現金・預貯
金通帳・クレジットカード等

直ちに持ち出せるよう、保管の状況を確認しておきましょう。また、万が一に備え、コピーを取っておく、カード番号等の情報を控えておくことも重要です。旅券や現地の身分証明書は、身分を証明するものとして必要です。で、有効期間を確認しましょう。

現金は、家族全員が10日間程度生活できる金額が望ましいほか、海外へ避難する必要が生じる場合に備え、航空券を急ぎよ購入できるだけの現金をあらかじめ用意しておくことをおすすめします。

② 備蓄物品

緊急事態が発生した際、安易に移動するより、一定期間、自宅や職場で待機する方が良い場合があります。上記の携行品とともに、自宅で待機している間の非常用食料・飲料水（1人1日3リットル程度を10日〜2週間分程度）、医薬品等を備蓄しておく和良好的でしょう。

また、ライフラインの停止に備え、倒れにくいろうそく、簡易ガスコンロ、毛布や寝袋等の非常備蓄品も自宅に準備しておきましょう。

③ 避難する際の非常持出品

緊急事態が発生した際は、一時的な

避難場所への徒歩での移動が必要となる場合があることから、以下のような非常持出品（3日分程度）をリュックサック等にまとめておき、直ちに持ち出せるよう、目のつきやすい場所に置いておきましょう。また、万が一に備え、誰かがまとめて持つておくのではなく、家族や社員の一人一人が非常持出品を持つと安全です。使用期限等を定期的に点検することも忘れずに。

○食料品…携帯用飲料水、食品（缶詰、インスタント食品、アルファ米、チョコレート）

○医薬品…緊急医薬品（消毒液、ガーゼ、常備薬、慢性疾患用の薬）、ウェット

ティッシュ

○衣類…ジャンパー、レインコート、下着、軍手、歩きやすい靴

○その他…携帯ラジオ、乾電池、充電器、ポータブル電源ソーラーパネル、懐中電灯、毛布、ろうそく、ライター、簡易トイレ

（5）帰国や第三国への避難の検討

「商用便があるうちに退避する」、これは退避の鉄則です。とは言っても、現地に生活やビジネスの拠点を置いている、第三国に避難しても住居が無いといった場合、非常に難しい判断を迫られることになります。

本格的な武力衝突開始等の緊急事態が

発生した場合、現地政府の判断により空港や国境が閉鎖される、社会の混乱により外出ができない、インターネットが遮断される、電気や水道が止まりライフラインの確保が困難になるといったことが起こり得ます。それからでは、自力で退避することは非常に難しくなり、身体に危険が及びリスクも高まります。

外務省から発出される危険情報等に細心の注意を払い、危険が急迫している場合には、可能な限り速やかに退避（帰国又は第三国への出国）してください。

商用定期便が運行している間に、タイミングを失わずに退避することが重要です。特に社員やその家族を現地に滞在させている企業は、外務省の危険情報等を

モニターする一方、情勢を楽観的に先読みせず、できる限り先手管理を心がけてください。

また、たとえ商用定期便が運行していても、危険が差し迫ってからでは、限られた便に予約が殺到しチケットの入手が困難となる可能性があります。まだ便やチケットがあると思っても、実際にフライトに乗るまで、決して油断してはいけません。

日頃から、家族や同僚と、どのような状況になったら、誰が、どのようなルートで、どこに退避するか等を相談することをおすすめします。特に、現地における所属組織の業務継続等に必要不可欠ではない家族等については、可能な限り早

い退避を検討すると良いでしょう。

家族や社員全員が無事に帰国できれば、その安全のために費やした時間・経費は最も価値のある投資といえます。

現地滞在している社員は、退避より担当業務や推進事業を優先しがちではないでしょうか。部下から退避を申し出る事はなかなか出来ません。このような危機的状况にこそ、管理者の果たす役割は重大です。

全員無事に帰国できれば、あらゆる仕事の仕切り直しが可能であるという考え方を、全社で共有しておきましょう。



俺の体が、本能が
時間がない、急げ
と告げる…

<緊急退避に備えてのチェックリスト>

●退避時の持ち物等

1 旅券（パスポート）

- 6か月以上の残存有効期間があること。
- 旅券の最終ページの「所持人記載欄」に必要事項を記入してあること。
- 血液型も記入しておくことが望ましい。
- コピーを取っておくことが望ましい。
- 退避経路により、ビザ（査証）手配の要否を確認すること。

2 現金及び貴重品

- 家族全員が当分の間（10日程度）、生活するのに必要な現金（小額な額面のものを含む）
- 航空券を急ぎよ購入できるだけの現金
- 外貨（米ドル、日本円等）
- 預金通帳とそのコピー
- クレジットカードとそのコピー
- 生活費とは別に、航空券の購入を想定して備える。あるいは事前にオープン航空券を購入しておく。

3 備蓄物品・携行品（退避の際の持ち物は必要最小限（最大でも20kg程度）にして、なるべくリュックサックを利用する）

- 携帯電話・スマートフォン
- 充電器、ポータブル電源ソーラーパネル
- パソコン

避難した場合には、避難先で電源が確保されない、電力が安定的に継続して供給されないことが十分想定されることを予めご留意ください。万が一パソコンを没収されたり、紛失した場合に備え、データはUSBに保存しておく、バックアップを取るなどしてください。

- 現地の身分証明書（有効期間を要確認）
- 衣類（ジャンパー、レインコート、下着、軍手、歩きやすい靴）
- 着替え（長袖、長ズボンが望ましい。動きやすく、現地の気候に合った過ごしやすい衣類。殊更人目を引くような華美なものではないもの。)
- 履物（動きやすく靴底の厚い頑丈なもの）
- 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- 非常用食料等

家族が当分の間（10日～2週間分程度）、自宅待機する場合を想定して、米や調味料、缶詰類（及び缶切り）、インスタント食品等の保存食、アルファ米、チョコレート、ミネラル・ウォーター（1人1日3リットル程度）等。自宅から他の場所へ避難する際には、この中から缶詰類、インスタント食品、ミネラル・ウォーター、大型の水筒等を携行するようにしてください。

- 乳幼児関連物資（ミルク、おむつ、おもちゃなど）

医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、生理用品、外傷薬、消毒用石鹸、消毒液、ガーゼ、衛生綿、包帯、絆創膏、簡易トイレ、ウェットティッシュ等

- ラジオ（大使館からのFM放送、ラジオジャパン、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの。予備電池）

（参考）FM放送を受信できる携帯電話もありますので、ご自身が所持している携帯電話にラジオ受信機能があるかどうかを確認しておくようお願いいたします。

その他

懐中電灯、電池、ライター、ろうそく（倒れにくいもの）、マッチ、ナイフ、缶切り、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡易ガスコンロ等の簡単な炊事用具、毛布・寝袋、防災頭巾（頭をカバーできるもの）、防煙マスク（大きなポリ袋でも可）、緊急連絡先リスト（住所、電話番号）、市販されている居住地の地図等。

●平素からの準備

1 退避方針・経路等

- ろう城するのか、退避行動を開始するのか、を選択するときの条件、方針を決めてあるか。退避の拠点となる場所（空港、港湾等）までの移動ルートを予め複数決めてあるか。
- 利用する可能性のある全ての移動ルートについて実地訓練を行っているか。
- チャーター航空便や船舶の利用を想定し、予めサービス内容や価格等について調べてあるか。
- 危機管理専門会社と契約し、緊急退避の支援を受けられるようにしてあるか。退避経路の地図を紙で印刷してあるか。
- 2台以上のコンボイ（車列）で移動するように準備してあるか。
- 自動車何らかの事情（エンスト、事故等）で使用不可能になった場合の対処方法（どの自動車に乗せるか等）について決めてあるか。
- 大人数が移動・退避することを想定し、使用する自動車毎に運転手、同乗者、車載物資、車の走行順を決めてあるか。
- 移動中の車両間で携帯電話などにより相互にいつでもコンタクトを取るという共通認識があるか。
- 経路は適宜見直しているか。

2 緊急連絡先の整備

- 緊急連絡先リストを作成し、本社と現地が共有しているか。
- 緊急連絡先リストは異動のある度に改訂しているか。
- 緊急連絡先リストは、クレジットカード・サイズなど小型版も作って携行しているか。
- 通信手段（固定電話、携帯電話、FAX、電子メール、無線、衛星携帯電話、短波ラジオ（NHK短波放送受信用）、FMラジオ（現地ニュース、在外公館からのFM放送受信用）は複数確保されているか。

3 家族や従業員との連携

- 家族や従業員と万が一の退避について相談しているか。
- 会社として緊急避難時のポリシーを作っているか。
- 家族や従業員は緊急事態が発生した時の行動を熟知しているか。家族と従業員は退避出国後の避難先（実家、社宅、社員寮、ホテル等）について当てがあるか。

4 情報収集・伝達

（本社・現地共通）

- ニュース（現地であれば、現地メディア、CNN、BBC、インターネット情報等）等の公開情報を毎日確認し、その背景等について分析評価しているか。
- 情報の真偽を確認する方法を具体的に検討してあるか（日本大使館・総領事館等に信憑性を相談する、街中の動きを確認する等）。
- 外務省海外安全ホームページに掲載されている進出国・地域及び周辺国・地域の渡航情報、進出国・地域所在の日本大使館・総領事館等のホームページを毎日確認しているか。
- 外務省から「広域情報」「スポット情報」が発出されたら、その背景等について分析・評価しているか。
- 情報収集、分析・評価を専門に行うスタッフを指名・配置・育成しているか。
- 本社と現地の情報共有体制は確立してあるか。

（本社）

- 社内内で情報の分析・評価をできる体制にない場合、自社の問題意識を確認した上で、危機管理会社等に発注し、分析・評価の提供を受けているか。

- 駐在員に対して派遣国・地域の治安情勢について、外務省の渡航情報の案内を含め、派遣前に十分な説明を行っているか。
- 派遣前に駐在員及びその家族に対して安全対策について説明しているか。
- 派遣後も定期的に最新のリスクや必要な安全対策についてアップデートしているか。

(現地)

- 駐在員赴任時の在留届提出、帰任時の帰国・転出届提出を徹底しているか。
- 在外公館の担当や他の進出（日系）企業と定期的に安全対策を含め情報共有を行っているか。（在外公館作成の「安全の手引」入手を含む）
- 現地治安当局（警察）の信頼度を正しく把握できているか。
- ニュース等の一般情報に加え、信頼できる情報ソースを複数確保しているか。
- 情報ソースから得た情報の信頼性を定期的に評価しているか。
- あらゆる情報を鵜呑みにしないで扱うことができているか。
- 進出地域の文化、宗教、社会等の特徴についても情報収集を行っているか。また、それを事業所内で共有しているか。
- 日常と異なる状況が生じた時、それを異変として認識しているか（スーパーの商品が極端な品不足になっている、いつもは渋滞の道路が空いている等）。

5 社内規則の整備

- 退避を想定した社内体制の構築（退避の意思決定権者を含む）はできているか。
- 通信遮断時の退避の意思決定の権限を現地に委ねるのか決めてあるか。
- 外国人を雇用している場合、外国人に対する対応について予め方針を決めてあるか。
- 工場や建設サイト等の施設・設備や原材料等の財産管理を予め詳細に行っているか。
- 現地スタッフの生活維持のために、給与の前渡し等について配慮しているか。
- 駐在員等が出国退避し、ホテル等で生活すること等を想定して、予め費用負担方法等の規則を定めてあるか。

6 自動車

- 常時複数台整備しておく。
- 十分な燃料の確保。
- トランク内に予備の水、エンジンオイル、バンク修理材、スペアタイヤなど積んでいるか。
- 有事に際して安全に走行できる避難ルートを複数記憶する一方、紙の地図の用意やカーナビの利用も可能にしておく。自動車を所有していない場合は、車で迎えに来てもらう段取りをしてあるか。

7 電話

- 自宅の電話（無線機）の使い方を知っているか。
- 自分や家族の携帯電話番号がすぐわかるようになっているか。
- 携帯電話機、衛星電話機、衛星携帯電話機、無線機などのバックアップの通信手段はあるか。また、その使用方法を熟知しているか。
- 紙の緊急連絡先リストを携行しているか。
- メモ、筆記具を電話機の側に置く。電話録音機の設置も検討する。